

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	49,619	21,971 (3.40月分)
	議 員	60	693,960	—	280,910 (3.35月分)
	その他の 特別職	67	109,778	17,250	7,958 (3.40月分)
	計	131	803,738	66,869	310,839
前 年 度	長 等	4	—	49,619	21,648 (3.35月分)
	議 員	60	693,960	—	276,717 (3.30月分)
	その他の 特別職	67	109,748	17,250	7,839 (3.35月分)
	計	131	803,708	66,869	306,204
比 較	長 等	0	—	0	323
	議 員	0	0	—	4,193
	その他の 特別職	0	30	0	119
	計	0	30	0	4,635

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,665	—	76,255	10,627	86,882	
—	—	974,870	86,589	1,061,459	
1,690	352	137,028	4,846	141,874	
6,355	352	1,188,153	102,062	1,290,215	
4,665	—	75,932	11,115	87,047	
—	—	970,677	94,552	1,065,229	
1,690	303	136,830	6,439	143,269	
6,355	303	1,183,439	112,106	1,295,545	
0	—	323	△ 488	△ 165	
—	—	4,193	△ 7,963	△ 3,770	
0	49	198	△ 1,593	△ 1,395	
0	49	4,714	△ 10,044	△ 5,330	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	22,943 (284)	5,701,238	93,153,878
前年度	23,014 (281)	—	93,951,795
比較	△ 71 (3)	5,701,238	△ 797,917

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	2,470,034	6,516,620	1,766,488
	前年度	2,484,667	6,528,277	1,705,423
	比較	△ 14,633	△ 11,657	61,065
職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,071,174	869,249	8,138
	前年度	4,125,514	860,676	8,138
	比較	△ 54,340	8,573	0
職員手当の内訳	区分	勤勉手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当
	本年度	17,082,687	656,553	26,459
	前年度	16,734,780	654,746	26,669
	比較	347,907	1,807	△ 210

費		共済費	合計	備考
職員手当	計			
83,992,632	182,847,748	34,841,771	217,689,519	
84,418,556	178,370,351	34,399,700	212,770,051	
△ 425,924	4,477,397	442,071	4,919,468	

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	へき地手当
2,752,382	75,486	1,646,992	8,217	26,413
2,747,289	75,888	1,651,784	12,177	26,484
5,093	△ 402	△ 4,792	△ 3,960	△ 71
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
740,144	1,631,425	1,270,925	54,525	23,785,272
740,231	1,637,094	1,277,283	55,234	23,252,732
△ 87	△ 5,669	△ 6,358	△ 709	532,540
定時制通信教育手当	産業教育手当	退職手当		
52,143	58,970	18,422,336		
53,241	59,271	19,700,958		
△ 1,098	△ 301	△ 1,278,622		

ア 常勤の職員及び短時間勤務職員(会計年度任用職員を除く)

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
本 年 度	22,943 (284)	千円 —	千円 93,153,878
前 年 度	23,014 (281)	—	93,951,795
比 較	△ 71 (3)	—	△ 797,917

(注1) この表は、給料をもって支弁される「イ会計年度任用職員」以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎
(注2) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	千円 2,470,034	千円 6,516,620	千円 1,766,488
	前 年 度	2,484,667	6,528,277	1,705,423
	比 較	△ 14,633	△ 11,657	61,065
職員手当の内訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	本 年 度	千円 4,071,174	千円 869,249	千円 8,138
	前 年 度	4,125,514	860,676	8,138
	比 較	△ 54,340	8,573	0
職員手当の内訳	区 分	勤 勉 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当
	本 年 度	千円 17,082,687	千円 656,553	千円 26,459
	前 年 度	16,734,780	654,746	26,669
	比 較	347,907	1,807	△ 210

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		
	報 酬	期 末 手 当	計
本 年 度	千円 5,701,238	千円 605,064	千円 6,306,302
前 年 度	—	—	—
比 較	5,701,238	605,064	6,306,302

(注) この表は、報酬をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 83,387,568	千円 176,541,446	千円 34,081,138	千円 210,622,584	
84,418,556	178,370,351	34,399,700	212,770,051	
△ 1,030,988	△ 1,828,905	△ 318,562	△ 2,147,467	

となったものである。

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当	へ き 地 手 当
千円 2,752,382	千円 75,486	千円 1,646,992	千円 8,217	千円 26,413
2,747,289	75,888	1,651,784	12,177	26,484
5,093	△ 402	△ 4,792	△ 3,960	△ 71
夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	初 任 給 調 整 手 当	期 末 手 当
千円 740,144	千円 1,631,425	千円 1,270,925	千円 54,525	千円 23,180,208
740,231	1,637,094	1,277,283	55,234	23,252,732
△ 87	△ 5,669	△ 6,358	△ 709	△ 72,524
定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当		
千円 52,143	千円 58,970	千円 18,422,336		
53,241	59,271	19,700,958		
△ 1,098	△ 301	△ 1,278,622		

共 済 費	合 計	備 考
千円 760,633	千円 7,066,935	
—	—	
760,633	7,066,935	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明
給料	△ 797,917	1 給与改定に伴う増減分	150,323	$\left[\begin{array}{l} \text{前年度当初予算} \\ \text{計上給料額} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{給料の} \\ \text{改定率} \end{array} \right]$ $93,951,795 \times 0.0016$
		2 昇給に伴う増加分	285,436	$\left[\begin{array}{l} \text{平均昇給} \\ \text{間差額} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{昇給に係る} \\ \text{職員数} \end{array} \right] \times 3$ $5,082 \times 18,722 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 1,233,676	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 425,924	1 制度改正に伴う増減分	429,971	期末手当 112 千円 勤勉手当 429,859 千円
		2 その他の増減分	△ 855,895	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備考			
給与改定の状況			
前年度	給料の改定率	0.16%	
	給与改定実施時期	平成31年4月1日	
平均昇給率 1.51%			
職員の異動状況			
区分	現に在職する職員数	その他	計
本年度	23,046 (284)	△ 103 (0)	22,943 (284)
前年度	23,111 (281)	△ 97 (0)	23,014 (281)
増減	△ 65 (3)	△ 6 (0)	△ 71 (3)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
令和元年10月1日 現在	平均給料月額	318,714	330,090	359,063	341,076
	平均給与月額	399,679	470,396	422,498	390,685
	平均年齢	43.9	39.7	44.5	41.1
平成30年10月1日 現在	平均給料月額	321,778	329,662	360,119	340,634
	平均給与月額	407,500	468,435	424,641	390,335
	平均年齢	44.1	39.7	44.3	41.1

協 約
320,149
365,257
55.2
325,230
377,305
55.6

イ 初任給

区	分	行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	156,700	182,300	168,100	168,100
	大学卒	191,000	214,600	213,300	213,300
国の制度	高校卒	150,600	173,400	—	—
	大学卒	182,200	203,800	—	—

協 約
—
—
147,900
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
令和元年10月1日現在	1 級	846 (0)	16.5 (0)	1,167 (0)	17.8 (0)	652 (0)	15.5 (0)
	2 級	753 (0)	14.7 (0)	550 (0)	8.4 (0)	3,374 (47)	80.0 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	24 (0)	0.6 (0)
	3 級	917 (177)	17.9 (96.8)	1,362 (0)	20.7 (0)	100 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,306 (3)	25.6 (1.6)	1,533 (0)	23.4 (0)	64 (0)	1.5 (0)
	5 級	713 (0)	13.9 (0)	1,399 (0)	21.3 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	316 (1)	6.2 (0.5)	230 (0)	3.5 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	136 (0)	2.7 (0)	211 (0)	3.2 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	102 (2)	2.0 (1.1)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	1 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,112 (183)	100.0 (100.0)	6,565 (0)	100.0 (0)	4,214 (47)	100.0 (100.0)
平成30年10月1日現在	1 級	799 (0)	15.7 (0)	1,175 (0)	17.9 (0)	580 (2)	13.8 (4.1)
	2 級	733 (0)	14.4 (0)	616 (0)	9.4 (0)	3,439 (47)	81.7 (95.9)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	24 (0)	0.6 (0)
	3 級	888 (175)	17.4 (97.1)	1,316 (0)	20.0 (0)	99 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,398 (3)	27.3 (1.7)	1,510 (0)	22.9 (0)	64 (0)	1.5 (0)
	5 級	709 (0)	13.9 (0)	1,406 (0)	21.4 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	306 (1)	6.0 (0.6)	216 (0)	3.3 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,056 (0)	16.1 (0)	45 (0)	18.8 (0)
4,816 (15)	73.3 (100.0)	34 (0)	14.2 (0)
55 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
336 (0)	5.1 (0)	0 (0)	0 (0)
312 (0)	4.7 (0)	25 (22)	10.4 (100.0)
— (—)	— (—)	136 (0)	56.6 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
6,575 (15)	100.0 (100.0)	240 (22)	100.0 (100.0)
821 (0)	12.4 (0)	43 (0)	16.8 (0)
5,092 (14)	76.9 (100.0)	32 (0)	12.5 (0)
53 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
337 (0)	5.1 (0)	0 (0)	0 (0)
318 (0)	4.8 (0)	33 (22)	12.9 (100.0)
— (—)	— (—)	148 (0)	57.8 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区 分	行政職		公安職		教育職(2)		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
平成30年10月1日現在	7 級	140 (0)	2.7 (0)	224 (0)	3.4 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	112 (1)	2.2 (0.6)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	20 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	0 (0)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,105 (180)	100.0 (100.0)	6,576 (0)	100.0 (0)	4,206 (49)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
基準となる職務内容	係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
本 年 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.50 (2.35)
前 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
国 の 制 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.50 (2.35)

(注) ()内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
6,621 (14)	100.0 (100.0)	256 (22)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地 域 手 当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
支給率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職員数	21人	9,296人	6,593人	1,518人	5,902人
国の指定基準に基づく支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0	6 又は0	0%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給料総額に対する比率	1.3%	0.5%	1.8%	1.7%	1.3%
支給対象職員の比率 (令和元年10月1日現在)	41.3	12.2	72.7	42.2	34.2
代表的な特殊勤務手当 の名称	警察職員夜間 特殊業務手当 教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当 警察職員警ら 作業手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協 約
0.7%
43.0

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	一 部 異 なる	最高支給限度額は 30,000円であること
通勤手当	一 部 異 なる	自動車等使用者に 2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに 620円を加算)を支給 特別急行列車等利用者に支給する特別料金等相当額は往復相当額であること 特別料金等相当額の最高支給限度額は住居が京都府の区域内にある場合 30,000円であること